

DoSPOT（無料インターネット接続サービス）利用規約 における  
DoSPOTエリアオーナー及び協力事業者について

DoSPOTのエリアオーナー及び協力事業者について、以下に記載します。

エリアオーナー

- ・ 朝来市
- ・ 愛媛県及び愛媛県公衆無線LAN推進協議会
- ・ 公益財団法人大阪観光コンベンション協会(大阪観光局)
- ・ 鹿児島市
- ・ 岐阜市
- ・ 静岡県
- ・ 静岡市及び静岡市公衆無線LAN事業協議会
- ・ 宝塚市
- ・ 広島市
- ・ 三重県
- ・ 焼津市及び焼津市公衆無線LAN事業協議会
- ・ 和歌山市
- ・ 滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会
- ・ 萩市
- ・ 伊豆の国市
- ・ 香川県
- ・ 金沢市
- ・ 北九州市
- ・ 古賀市
- ・ 御嵩町
- ・ 大分県
- ・ ツーリズムおおいた
- ・ 関ヶ原町
- ・ 瀬戸内市
- ・ 内子町
- ・ たつの市
- ・ 中央地区商店街振興組合連合会(鹿児島市天文館)
- ・ 廿日市市
- ・ 呉市
- ・ 和歌山県
- ・ 京都府
- ・ 山口県及び一般社団法人山口県観光連盟
- ・ 柳川市
- ・ 豊川市

協力事業者

- ・ 日本電信電話株式会社

\* 順不同

平成28年3月16日現在

以上